

まずは相談の“一歩から”

“秘密厳守をお約束”

「相談する一歩」 「聞いてみる一歩」 「電話する一歩」
「行ってみる一歩」 「話してみる一歩」

社会福祉協議会には
2つの相談窓口があります。

どちらの窓口も、どなたからでも、どのようなことでも、
幅広く相談をお受けいたします。
来所が難しい方への訪問も実施しております。
お気軽にご相談ください。

**広く総合的な
相談をする窓口です**

しゃきょう“なんでも”相談
(総合相談支援事業)

☎：828-5016

【相談例】

- 家族や人間関係で悩んでいる
- どこに相談にいけばいいのかわからない
- 近隣のトラブルで相談したい
- 病気や介護のことで相談したい

※公民館での相談は平成29年3月末をもって終了いたしました。

**特に経済的な
相談をする窓口です**

長崎市
生活支援相談センター

☎：828-0028

【相談例】

- 生活が苦しい
- 仕事が決まらずに生活費が心配
- 病気で収入が途切れた
- 借金があり生活が苦しい
- 家賃が払えない
- 社会に出るのに不安がある

相 談 日：月曜日～金曜日 (9:00～17:00)
※土日祝日、年末年始はお休みです。

相 談 場 所：長崎市社会福祉協議会 / 本所
※しゃきょう“なんでも”相談においては、
各支所でも受け付けております。